

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竇角 正明
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期累計期間	第86期 第1四半期累計期間	第85期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
完成工事高 (千円)	2,280,212	2,019,536	11,308,570
経常損失 (千円)	846,831	316,092	2,006,959
四半期(当期)純損失 (千円)	855,591	327,284	2,168,512
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数 (千株)	22,375	22,375	22,375
純資産額 (千円)	16,763,901	15,469,211	15,550,321
総資産額 (千円)	21,039,588	22,281,206	23,605,093
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	38.80	14.84	98.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	4.0
自己資本比率 (%)	79.7	69.4	65.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられましたが、基本的には緩やかな回復を続けました。

当業界におきましては、橋梁事業では当第1四半期中の発注量は前年同四半期比で増加となりました。第2四半期以降も東日本地区を中心に相当量の発注が見込まれ、今後の受注確保に期待がもてる状況にあります。鉄構事業では、「首都圏一極集中」の傾向がより鮮明になってきております。当面は東京中心の大型再開発が需要を牽引し、東京五輪に向けては関連競技場だけでなく、ホテルや観光施設など需要の上乗せが期待できます。

このような状況のもとで、当社は昨年度の大幅な赤字からの脱却を目標に、「安定的な受注の確保」を最優先課題と位置付け、会社の総力を挙げて業績の回復に取り組みました。

受注状況につきましては、橋梁事業において一定の受注量を確保できましたが、鉄構事業は採算重視を徹底したことで低調な結果となりました。前年同四半期の受注高が低水準ではありましたが、当第1四半期累計期間の受注高は前年同四半期比で89.8%増の2,288,384千円となりました。

損益面につきましては、橋梁事業では前年同四半期から一転し橋梁工場の稼働率は大きく改善いたしました。しかしながら、復旧・復興事業が本格化している東北地方の現場施工において、現場作業員不足・資材調達難の中で追加工事も発生し原価が先行する工事が相次ぎ、契約金の増額予想が立たない状態で第1四半期の決算を迎えたことで、橋梁事業各工事の利益率はまだら模様となり今後の改善は期待できるものの、厳しい数字となりました。

鉄構事業では不採算工事が減少し、一時期の赤字体質から脱却して、わずかながらでも利益の確保できる状態にまで改善いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は前年同四半期比では改善したものの、売上高が伸び悩んだこともあり、営業利益の確保には至りませんでした。

当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,019,536千円（前年同四半期比11.4%減）、営業損失347,143千円（前年同四半期は営業損失875,325千円）、経常損失316,092千円（前年同四半期は経常損失846,831千円）、四半期純損失327,284千円（前年同四半期は四半期純損失855,591千円）であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当第1四半期累計期間の売上高は1,390,427千円（前年同四半期比7.1%減）、セグメント損失は372,755千円（前年同四半期はセグメント損失466,456千円）となりました。また、当第1四半期累計期間の受注高は2,266,876千円（前年同四半期比192.9%増）となり、当第1四半期会計期間末の受注残高は9,565,557千円（前年同四半期比30.0%増）となりました。

鉄構事業

鉄構事業における当第1四半期累計期間の売上高は629,109千円（前年同四半期比19.6%減）、セグメント利益は25,611千円（前年同四半期はセグメント損失408,868千円）となりました。また、当第1四半期累計期間の受注高は21,508千円（前年同四半期比95.0%減）となり、当第1四半期会計期間末の受注残高は1,630,621千円（前年同四半期比48.8%減）となりました。

当第1四半期会計期間末の総資産は、22,281,206千円で前事業年度末比1,323,886千円の減少となりました。その主な要因は受取手形・完成工事未収入金の減少によるものであります。負債は、前事業年度末比1,242,776千円減少し、6,811,994千円となりました。主な要因は短期借入金の減少によるものであります。純資産はその他有価証券評価差額は増加したものの、利益剰余金の減少により、前事業年度末比81,110千円減少し、15,469,211千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

当社を取り巻く経営環境と今後の取り組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く環境は、国及び地方自治体の厳しい財政状況に加え公共事業費の削減などにより、鋼橋の総発注量が全盛期の3分の1程度まで落ち込んだ状況が続いております。平成25年度の鋼橋需要は、国土交通省を中心に発注量増加が期待されましたが、例年並みの発注量にとどまりました。そのため受注環境は厳しい状態が続き、受注量を確保できる会社とできない会社とで大きな格差が生じる結果となりました。ただ、平成26年度の橋梁事業では被災地復興関連の発注がよいよ本格化し、新設鋼橋発注量は昨年度の発注量を上回ると期待できる環境にあります。鉄構事業では、需要は着実に増加したものの、当社が得意とする超高層ビル等の大型プロジェクト案件の発注は首都圏に限定され、地元である関西圏ではほとんど案件のない状態が続きました。平成26年度以降は、2020年の東京オリンピック開催決定の影響もあり、首都圏を中心に鉄骨需要はさらに高まる見込みであります。また、関西圏におきましても御堂筋沿いのビルの高さ規制緩和に伴い新たな需要が期待されます。

このような状況のもと、橋梁事業では、総合評価落札方式による入札対応を専門に行う「技術計画室」を中心に、常に客先ニーズを的確に把握し高い技術点評価の獲得を目指すとともに、和歌山工場が保有する大型岸壁や自動化された大型設備の優位性を最大限活用できるよう、「採算を意識した受注の確保」を行ってまいります。一方、鉄構事業では、当社が得意とする超高層ビル案件の発注の増加が見込まれる中、主要受注先である大手建設会社との関係強化をさらに深め、受注量確保と利益率向上を目指します。また、橋梁・鉄構事業で永年培われた技術に基づく制震関連製品が実績を上げつつあり、中長期的に新しい事業の柱となるように尽力してまいります。

平成25年度は、安定的な経営基盤確立の期間と位置づけた第3次中期経営計画の最終年度でありましたが大幅な目標未達となりました。新中期経営計画の初年度となる平成26年度は、年度方針を「危機意識をもって受注と利益の達成」、「顧客に信頼される品質と安全の確保」、「時代の変化を踏まえた教育の推進」及び「新たな鋼構造物関連事業への挑戦」と定め、引き続き「安定的な受注の確保」を最優先課題と位置づけ、あらゆる対策を講じて業績回復に全社一丸となって取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成26年6月26日開催の第85期定時株主総会において、有効期間を平成27年6月に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、5,129千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,375,865	22,375,865	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	22,375,865	22,375,865	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	22,375,865	-	5,178,712	-	4,608,706

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 330,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,928,000	21,928	同上
単元未満株式	普通株式 117,865	-	-
発行済株式総数	22,375,865	-	-
総株主の議決権	-	21,928	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	330,000	-	330,000	1.47
計	-	330,000	-	330,000	1.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,668,520	2,917,875
受取手形・完成工事未収入金	7,181,231	5,335,745
有価証券	-	700,250
未成工事支出金	213,114	325,750
材料貯蔵品	11,674	13,798
その他	110,717	87,372
貸倒引当金	22,690	17,390
流動資産合計	10,162,569	9,363,404
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,333,271	4,333,271
減価償却累計額	3,229,853	3,246,292
建物・構築物(純額)	1,103,418	1,086,979
機械・運搬具	4,025,114	4,031,983
減価償却累計額	3,396,233	3,426,645
機械・運搬具(純額)	628,880	605,338
土地	5,515,583	5,515,583
その他	854,969	861,462
減価償却累計額	793,823	791,368
その他(純額)	61,145	70,093
有形固定資産合計	7,309,027	7,277,993
無形固定資産		
ソフトウェア	18,127	19,190
その他	8,966	8,955
無形固定資産合計	27,094	28,146
投資その他の資産		
投資有価証券	5,255,404	4,700,020
従業員に対する長期貸付金	62,301	60,502
その他	863,290	925,362
貸倒引当金	74,595	74,222
投資その他の資産合計	6,106,401	5,611,662
固定資産合計	13,442,523	12,917,802
資産合計	23,605,093	22,281,206

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,057,259	2,683,191
短期借入金	2,900,000	2,000,000
未払法人税等	22,873	11,786
未成工事受入金	901,833	1,077,389
賞与引当金	135,810	50,396
工事損失引当金	447,052	433,863
その他	129,202	156,496
流動負債合計	7,594,031	6,413,124
固定負債		
繰延税金負債	250,754	314,054
退職給付引当金	188,262	63,092
その他	21,723	21,723
固定負債合計	460,740	398,870
負債合計	8,054,771	6,811,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,706
利益剰余金	5,250,985	5,057,857
自己株式	140,393	140,469
株主資本合計	14,898,010	14,704,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	652,311	764,405
評価・換算差額等合計	652,311	764,405
純資産合計	15,550,321	15,469,211
負債純資産合計	23,605,093	22,281,206

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
完成工事高	2,280,212	2,019,536
完成工事原価	2,862,891	2,094,102
完成工事総損失()	582,679	74,565
販売費及び一般管理費	292,645	272,578
営業損失()	875,325	347,143
営業外収益		
受取利息	5,912	5,532
受取配当金	31,206	32,067
その他	19,252	14,140
営業外収益合計	56,371	51,740
営業外費用		
支払利息	3,116	5,158
投資有価証券売却損	-	14,179
投資有価証券償還損	18,270	-
その他	6,491	1,351
営業外費用合計	27,878	20,689
経常損失()	846,831	316,092
税引前四半期純損失()	846,831	316,092
法人税、住民税及び事業税	4,300	4,300
法人税等調整額	4,460	6,891
法人税等合計	8,760	11,191
四半期純損失()	855,591	327,284

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の前払年金費用(投資その他の資産「その他」)が68,908千円増加、退職給付引当金が133,731千円減少し、利益剰余金が178,246千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	64,110千円	57,323千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	66,144	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,089	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,497,303	782,909	2,280,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,497,303	782,909	2,280,212
セグメント損失()	466,456	408,868	875,325

(注) セグメント損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,390,427	629,109	2,019,536
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,390,427	629,109	2,019,536
セグメント利益又は損失()	372,755	25,611	347,143

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	38.80	14.84
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	855,591	327,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	855,591	327,284
普通株式の期中平均株式数(株)	22,047,903	22,044,593

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

高田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。